

平成28年第22回

荒川区教育委員会定例会

平成28年11月25日
於)尾久宮前小学校 図書館

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時	平成28年11月25日	午後12時30分
2 場 所	尾久宮前小学校 図書館	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 教 育 長	高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 委 員	小 林 敦 子 坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 泉 谷 清 文 相 川 隆 史 小 山 勉 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第28号 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

議案第29号 荒川区社会教育委員の委嘱について

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

議案第31号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の
聴取について

(2) その他

委員長 荒川区教育委員会第22回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日3名出席でございます。

会議録の署名委員は小池委員、高梨委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日は教育委員会の会場を尾久宮前小学校にいただき、先ほどは給食の御試食もいただきまことにありがとうございます。本日は審議事項4件となっております。また教育委員会終了後、本、尾久宮前小学校での研究授業の御視察、そしてまた研究発表会を御覧いただくという予定になってございます。長丁場になりますがどうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

では7月8日開催の第13回定例会及び7月22日開催の第14回定例会の会議録につきまして、前回の定例会で配付し、御確認いただいております。本日、特に委員から御意見がなければ承認したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは承認いたします。

また8月26日開催の第16回定例会及び9月9日開催の第17回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点がありましたら事務局までお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。本日は審議事項が4件です。

初めに、議案第28号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、議案第28号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」について御説明を申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、「教育委員会の点検・評価」について、本年度における実施結果がまとまりましたので、付議するものでございます。

内容でございます。点検・評価者でございますが、早稲田大学の三村先生、東京芸術大学の本郷先生、玉川大学の松崎先生をお願いしたところでございます。

点検・評価の対象・実施方法等でございます。平成27年度の点検・評価は学識経験者との意見交換で、各学識経験者が今後の区の教育施策のうち点検・評価が必要と考える事業を

一つ選びまして、重点的に実施し意見を伺うことにしたところでございます。三村先生にはキャリア教育、本郷先生には伝統・文化理解教育、松崎先生には国際理解教育を御評価いただいたところでございます。

各先生方の御意見の概要を簡単に御説明申し上げます。資料の3の学識経験者の意見でございます。

三村先生のキャリア教育でございますが、区内すべての中学校で5日間連続の職場体験として勤労留学を実施している荒川区の実践は注目に値する。一方、連続5日間の受け入れ事業所確保に困難が伴うなど、各学校の努力ではかなわない部分も生じており、本学習を確実に推進するには、今後、教育委員会による支援も視野に入れる必要がある。キャリア教育を推進するには、キャリア教育に取り組む教員の意識を高める必要がある。そのためには、研修会の更なる充実が不可欠である。そのような御意見をいただいたところでございます。

続きまして本郷先生の伝統・文化理解教育でございます。荒川区における伝統・文化理解教育は、学校教育において、文化振興施策と教育施策とが連携して、区に根付く特色ある地域の伝統・文化の魅力を引き出しながら、さらに地域の人材や資源も活用して実施されている。このことは、評価されるものである。伝統・文化理解に関する教育は、複数の教科が連動して取り組むことが望まれる。また、外部講師を招聘するにあたっては、外部講師と教員との綿密な打ち合わせも重要である。教育を効果的にするために、教員が伝統・文化理解教育の趣旨について十分に理解した上で、個々の外部講師が持つ専門性を活かしながら指導計画を考えること、外部講師による授業を有意義なものにするものとして、子供たちに向けた事前指導を充実させることも求められる。という御意見でございました。

松崎先生の国際理解教育でございます。オリンピック・パラリンピック教育につきましては、ゲストティーチャーの招聘に関して学校の配慮が及ばない部分もあり、行政側の支援を期待したい。小学校における英語教育は、各校の年間指導計画を基にした系統的な教育が可能になった。今後は、「英語を活用する場や機会の設定」、「小中の接続の方法の確立」など、また、授業の在り方を含めた指針提示が必要である。ワールドスクール事業に関しましては、英語学習についての児童の知的欲求、将来の夢や希望に応じていく場や機会となっている。小学校の場合、多くの児童に門戸を広げる事業であるべきであり、どの学校でも参加を希望する児童が増えていくイメージをもちたい。そのような御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。教育委員会の主要施策に対しての点検・評価を3人の学識経験者から御意見をいただきました。御意見でございますでしょうか、質疑をお願いいたします

す。

小池委員 質問よろしいですか。この三つのテーマ、キャリア教育、伝統・文化理解教育、国際理解教育、これらはこの学識経験者のこの3人の方に完全にお任せしたのですか。それとも荒川区の事務の当局との間でこのテーマについて先生お願いしますとか、あるいはこれはどうでしょうか。例えば荒川区の一つの特色としてはITの活用、それから司書が各学校にいるとかそういう極めて有意義な特色を持っているのですけれども、どうしてこの三つになったのかというのは少し不思議に思ったのです。

それからこれは何年に一度という形で定期的にやっているのですか。

教育長 では私から説明します。

まず1点目、主要施策に関する点検・評価につきましては、毎年市町村の教育委員会は、みずからの実施する教育事業について外部の点検・評価を受けなければならないということが法律で決まっております。

ただし、その実施方法等については市町村教育委員会に委ねられておりまして、実は荒川区の教育委員会では従前はすべての事業について先生方に御評価いただいていたのですが、そうするとどうしても浅く広くになってしまっていて荒川区の教育全般の評価になってしまいます。それですと先生たちに御評価いただく期間も短いということもあって、具体的かつ詳細な内容にまで至らず、先生方の評価を受けとめて次年度以降の教育事業に反映するという形がとれないというきらいがありました。また、議会からも浅く広くというよりは、具体の課題に沿った形で評価していただいているかどうかという御意見もありました。

そこで、評価をしていただく先生方と御相談しながら、その年度年度の重点課題について御評価をいただくことにいたしました。私どもと先生たちと意見を交換しながら、そしてまた前年度とか前々年度にはこの分野をやっていたいただきましたということで、実はICTですとか図書館についてはその前の年にやったりしていますので、今年度については先生方との意見交換の中でこのテーマに落ちついたというところなんです。私どもとしてはこのキャリア教育ですとか伝統・文化ですとか国際理解教育については、教育委員会事務局においても今後解決していくべき課題を多く抱えているテーマとってはいるところです。

委員長 ありがとうございます。先生、よろしいですか。

小池委員 中身について少しだけ、キャリア教育で三村先生がおっしゃっていることの、教員の意識を高める必要があってそのために研修会のさらなる充実が不可欠であるというのは、具体的にどういうことを念頭に置いておられるのか。

それから伝統・文化理解教育についてACCもこのお手伝いをしています。大きい方の紙の9ページに書いてありますが、昨年度は「乙女文楽」をやったのですけれども、今年度は

サンパール荒川が使えますから、本物の文楽をそちらの方でやる形にしています。それから講師派遣などもやっております。

それから松崎先生のコメントなのですが、これは別のところで私が言っているのですけれども、オリンピック・パラリンピックというのはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典なのです。その文化の祭典という面が、ここにきちんと反映されているのかどうか。国の方がむしろおこなっているのですけれども、荒川区というよりも東京都というよりも国の方の取り組みがおこなっているということですね。

それから、この中にある「英語を活用する場や機会の設定」とか「小中の接続の方法の確立」、言葉の概念としてはわかるのですが具体的に何をおっしゃっているのか、具体的に何を指摘されたのかなということが気になります。

それからワールドスクール事業というのは、やはり清里まで先生自身が足を運ばれたのかどうか。やはりあそこは現場に行ってみると、ただ単に頭の中で理解するのとでは随分大きな違いがありますから、その点についてはどうなのでしょう。

指導室長 キャリア教育に関してでございますが、進路指導という狭義的な意味で捉えてしまう教員がまだいるところでございます。教員の意識改革は、キャリア教育の意味合いを理解させるということだと認識してございます。

また、この研修に関しましては荒教研という教員独自の自主的な研究組織がございまして、その中でキャリア教育に特化した研究を現在してございます。そこでの研究を各学校に広めていくことをさらに推進しようと考えているところでございます。

続きまして伝統・文化理解教育でございます。ACCからたくさん御支援いただいております、文楽に関しては、中学校では貴重な機会であり、子どもたちにとっても貴重な体験ができるという意見が寄せられています。

また、講師派遣事業でございますがこれも活用させていただいております、今年度はすべての学校で講師派遣事業をお願いさせていただいているところでございます。ACCの御支援を受けながら現在各学校での伝統・文化教育をさらに推進しようとしているところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック教育でございますが、先生がお話しになられている文化の祭典ということに対して非常に重要だということを認識しております。国際社会に生きる日本人としての自覚と誇り、そのようなものも踏まえながら多様な文化を尊重できる資質・態度をしっかりと身につけさせていくということが大切だと考えてございます。特に、一つの学校に五つの国が割り当てられておりまして、その五つの国に関して「調べる学習」を通して理解を深める学習を進めているところでございます。

それから、英語を活用する場の設定でございますが、学校の中で身につけた英語をどのような場面で使っていったらよいかという取り組みを、今後考えていくべきであるという御意見をいただいております。小池先生から以前、ワールドスクールにアメリカンスクールの児童さんを招いて、子ども同士の交流ができたらというお話もいただいているところでございまして、ワールドスクールの場面ではなくても日常的にそのような場面設定をして子どもたちが実際に英語を使ってみるようなことができればと考えているところでございます。さらに、荒川区の特徴であるICTを使って交流することも考えているところでございます。

最後に、ワールドスクール事業でございます。松崎先生は実は峡田小学校の校長先生をされておりましたので、ワールドスクールの実態はしっかり把握してございます。そういう意味でワールドスクールは大変貴重な場であるという認識のもと、御意見をいただいております。荒川区としましても今年度、中学校のワールドスクールも進めさせていただいております。ぜひ、今後もしっかりと実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 この三つの点につきましてキャリア教育、伝統・文化理解教育、国際理解教育、これは荒川区としては重点施策なのです。

教育長 そうですね。

委員長 そしてそれを掘り下げ、育てようということです。そして、各学識経験者の先生方が御指摘されているので、この教訓を生かして進めたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ、質疑を終了します。

議案第28号について意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 討論を終了します。

議案第28号について異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第28号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は原案のとおり決定いたしました。

続いて、次の議案に移ります。議案第29号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の御説明をお願いいたします。

教育施設課長 私の方から御説明させていただきます。議案第29号「荒川区社会教育委員の委嘱について」説明いたします。

提案理由でございますが、社会教育委員 1 名（再任）を委嘱するものでございます。

内容でございます。再任の委員として、社会教育委員、社会教育関係者、鶴岡朝行、上智大学体育会サッカー部OB会前会長を平成 28 年 12 月 8 日から平成 30 年 12 月 7 日までの任期中で委嘱するものでございます。委嘱後の社会教育委員の構成は、資料に記載のとおり 10 名でございます。

以上でございます、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。質疑ございますでしょうか。

教育長 補足です。鶴岡委員におかれましては、この表にもありますように社会教育委員 10 名の中で唯一運動系といいますかスポーツ系の委員でいらっしゃいまして、少年サッカーですとかあるいは区内で行われます子どもたちのスポーツイベントにもこまめにお顔を出していただき、また今年の夏に少年サッカーチームの海外遠征の責任者として、外国との交流事業にも御尽力していただいております。

そういった意味で、再任ということではありますけれども適任の方ではないかと思っております。

委員長 よろしいですか。では、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ質疑を終了いたします。

議案第 29 号について意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第 29 号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第 29 号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおりといたします。

では、続いて議案第 30 号に入ります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局、御説明をお願いできますでしょうか。

教育施設課長 議案第 30 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」御説明いたします。

提案理由でございますが、平成 28 年度荒川区議会定例会・11 月会議に提案するため、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見について聴取があったものでございます。

改正理由でございます。社会経済情勢及び特別区人事委員会勧告の趣旨等を勘案し、平成28年度以降における教育長の給料の額及び期末手当の支給割合を改めるためでございます。

主な改正内容でございますが、1点目の給料の額につきましては「787,000円」とございますところを、0.15%引き上げて「788,000円」とするものでございます。

2点目の期末手当の支給割合につきましては「182.5/100」とございますところを100分の10引き上げまして、「192.5/100」とするものでございます。

施行期日でございますが、条例公布の日から施行し、給料の額につきましては平成28年4月1日から適用し、また期末手当の支給割合につきましては平成28年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 質疑を終わります。そして議案第30号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第30号について異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

では、議案第30号は異議なしと回答いたします。

続いて、議案第31号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局、御説明をお願いいたします。

教育施設課長 議案第31号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」御説明いたします。

提案理由でございますが、平成28年度荒川区議会定例会・11月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見について聴取があったものでございます。

改正理由でございますが、幼稚園教育職員の給与について、特別区人事委員会勧告に基づき給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給割合を改めるためでございます。

主な改正内容でございますが、1点目といたしまして、公民較差(584円、0.15%)を解消するため給料表の改定を行い、平成28年4月1日に遡って適用するもので

ございます。

2点目の勤勉手当の支給月数につきましては、管理職員は2.10月から2.20月、管理職員の再任用職員は1.00月から1.05月、一般職員は1.70月から1.80月、一般職員の再任用職員は0.80月から0.85月に改めるものでございます。

なお、勤勉手当の支給月数につきましては参考の表に示させていただいてございますが、28年度は既に6月分を支給しておりますので、一般職員につきましては12月分の支給割合を100分の10引き上げて、100分の95とし、29年度分につきましては6月分、12月分とも支給月数を100分の90とするものでございます。

施行期日でございますが、給料表の改定及び平成28年度の勤勉手当支給月数に係る部分につきましては条例公布の日から施行し、平成29年度の勤勉手当支給月数に係る部分につきましては平成29年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。質疑ございますでしょうか。

教育長 幼稚園教育職員については、区費で区として決定するという形になっています。

ちなみに小中学校の教員の方たちについては、これは都費ですので東京都議会において決定する。また、行政職の一般職員、教育委員会でも事務職員等については、これは区で決定するのですけれども、区長部局の職員と同じ条例で規定しておりますので、そちらの条例改正で対応するという形になっていますので、この幼稚園教育職員のみ独立した条例という形で教育委員会の御決定をいただいた上で、区として条例改正の手続をするという形になります。

委員長 ありがとうございます。御意見ございますか。

若い人を集めるのに少し安いですね。これで十分なのですか。潤沢に職員を募集できるかどうか質問します。

教育長 実は特別区の幼稚園教諭については大変な人気です。倍率が50倍とか。特別区の幼稚園教諭については一般教諭並みのお給料という形ですので、私立の幼稚園教諭と比べると初任の段階で給料がかなり違いますし、制度的にも安定して、その後も勤められてということで大変な人気です。ですので、幼稚園教諭についてなかなか人材が集まらないということは全然ないです。

ただ一方で、これは直接のこの議案とは外れるのですが、副園長とか園長の昇任希望者が少ないという課題があります。もともと30代40代の年代層の幼稚園教諭が少ないという、谷間になっているということもあるのですけれども、園長・副園長になると管理・監督若しくはその保護者対応も含めて激務であるということで、なかなか昇進試験を受けてくれない

という状況があります。区立幼稚園でも園長が確保できなくて校長が園長を兼務しているという園も何園かありまして、そういった意味では採用というよりは幼稚園教諭の管理職をいかに育てるかというのが、これは荒川区だけではなくて特別区全体の大きな課題になっております。

委員長 スライド式ではなくてだんと上げてみてもだめでしょうね、責任が重いので役職手当を十分出しても良いように思えますが、子どもさんを預かる責任なので。

教育長 やはり園長先生というと、格段に大変になってしまうのが実態です。

教育部長 かなり傾斜配分にはなっているのですよね。

委員長 どの辺のところですか。

教育部長 要するに3級ですと副園長、4級ですと園長となりますが、1級に比べると、その上がり幅というのは大きくなっており、職責の重さに合わせてそういった配分にはなっているのですけれども、それでもまた十分ではないということなのではないでしょうか。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では議案第31号につきまして意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ討論を終わらせていただきます。

議案第31号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第31号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」異議なしと回答いたします。

その次の報告事項に移ります。「平成28年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について」、「平成28年度『卓越した技能者表彰』受章者の報告について」及び「平成28年度区民の声一覧表(平成28年7月～9月分)」については配付の資料のとおりですがこれに関しては何かありますでしょうか。

教育部長 これは配付した資料のとおりですが、毎年、俳句相撲大会参加者を募集しております、千秋楽を素盞雄神社でやるのですけれども、もう既に募集が始まっております、毎年多くの子どもたちが参加しており、昨年度は217チーム、参加校14校ということで応募があったという状況でございます。

以前は俳句文化もまだまだ進んでいないときには、大垣市から参加した児童になかなか勝てなかったのが、今は大垣市の俳句相撲大会に行って逆に横綱になってくるというようなレベルにまでなって俳句文化も進んできているので、かなりこの俳句相撲大会をやってきたと

いう効果があるのではないかなと思っています。

委員長 次の「平成28年度『卓越した技能者表彰』受章者の報告について」についてもお願いいたします。

教育部長 こちらは人形頭を製造している高久秀芳さんですが、厚生労働大臣からの卓越した技能者表彰ということで受賞されるということで、それについての御報告でございます。既に表彰式については終わってございます。

委員長 この卓越した技能者表彰は昭和42年度に第1回表彰が行われて以来、平成27年度第49回までに5,887人が表彰されているということで、今回は高久秀芳さんが表彰されたという報告です。

そのほか、この案件2件につきましてはよろしいですね。そのほか各委員の先生方ありませんか。課長からも御説明ございましたらお願いします。

教育部長 資料として区民の声一覧が両面で載っております。これまでいただいた区民の声で、指導室、学務課等々での回答が今回参考として掲載してございますので、後ほどまたお目通しいただければと思います。

委員長 わかりました。

ほかにございますでしょうか。予定表については、なにかございますか。

教育部長 予定表は記載のとおりで特段大きく変わったところはありません。

委員長 では、以上をもちまして教育委員会第22回定例会を閉会いたします。この後1時40分より研究発表会の視察に行きますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

了